



# 津和野町

9月定例会

No.8

平成19年

# 11/15

発行 津和野町議会  
〒699-5221  
津和野町日原245番地1  
津和野町役場第2庁舎  
TEL 0856-74-0089  
印刷 津和野印刷

# 議会だより



- 平成19年度補正予算
- 意見書・請願処理
- 一般質問
- 平成18年度決算認定
- 条例の廃止・改正

木部地区  
富長山八幡宮秋の大祭  
9月23日  
「お染、久松」

# 平成19年

## 第5回(9月)定例会開催される

会期 9月21日から10月19日まで29日間

報告、一般質問が行なわれ、平成19年度補正予算6件、条例案件7件、平成18年度決算認定9件、請願などの審議が行なわれた。

### 平成十九年度 一般会計補正予算 (第二号)

七億二、七二〇万円を追加して  
総額

七億七、八三八万円

#### 〔歳入の主なもの〕

・ 地方交付税

七、三〇〇万円

・ 国庫支出金

二、五一五万円

・ 県支出金

三、二九二万円

・ 町債

五億九、〇二〇万円

・ 諸収入

六八五万円

#### 〔歳出の主なもの〕

・ 賦課徴収費

(土地鑑定評価委託料)

七二二万円

・ 社会福祉総務費  
(国保・介護線出金)

五四五万円

・ 教育諸費

(スクールバス購入費)

四九三万円

・ 災害復旧費

(安蔵寺線等)

一、六九七万円

・ 公債費

長期債元金(九十件分)

五億八、四一四万円

長期債利子

一、四三七万円

### 特別会計補正予算 国民健康保険特別会計 (第二号)

二〇〇万円を追加して

総額

十二億三、九七二万円

### 介護保険特別会計 (第二号)

四二七万円を追加して

総額

十二億五、九八七万円

### 下水道事業特別会計 (第二号)

五八五万円を追加して

総額

二億八、七〇八万円

### 奨学基金特別会計 (第二号)

十九万円を追加して

総額

一、三九三万円

### 電気通信事業特別会計 (第二号)

一六七万円を追加して

総額

九、五三四万円

全て全員賛成にて可決

# 平成十八年度決算審査 特別委員会審査報告書

## ■一般会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

七二億六、二八五万円

歳出総額

七二億八、九二二万円

差引収支は、七、三六二万円の  
黒字決算である。  
一般会計基金

十四億七、七二三万円

地方債残高

一七二億九、〇七九万円

徴税滞納総額

九、五九一万円

不納欠損総額

七四五万円

賛成多数で認定

## ■国民健康保険特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

十二億七〇四万円

歳出総額

十一億七、一二六万円

差引収支は、三、五七八万円の  
黒字決算である。

保険税滞納額は昨年より一六五  
万円増加している。  
賛成多数で認定

## ■老人保険特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

十九億二、五〇八万円

歳出総額

十九億二、一二八万円

差引収支は、三七九万円の黒  
字決算である。  
賛成多数で認定

## ■介護保険特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

十一億八三〇万円

歳出総額

十億七、一五一万円

差引収支は、三、六七九万円の  
黒字決算である。  
賛成多数で認定

## ■簡易水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

七億七、三一五万円

歳出総額

八億二、〇二四万円  
差引収支は、四、七〇八万円の  
赤字決算である。  
水道料滞納額

七二九万円  
賛成全員で認定

## ■下水道事業特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

三億三三三万円

歳出総額

三億一八六万円

差引収支は、一三六万円の黒  
字決算である  
加入率津和野地区 四〇・九%

加入率日原地区 七八・〇%

加入率の向上を要望する。  
賛成全員で認定

二四四万円

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

歳出総額

二〇四万円

差引収支は、四〇万円の黒字  
決算である。  
賛成全員で認定

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

七億七、三一五万円

## ■奨学基金特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

一、二九六万円

歳出総額

一、二九六万円

賛成全員で認定

## ■電気通信事業特別会計

歳入歳出決算の認定について  
歳入総額

七億四、九五二万円

歳出総額

七億四、八九二万円

差引収支は、六〇万円の黒字  
決算である。  
賛成全員で認定

賛成全員で認定





平成十九年  
第五回臨時会

第五回臨時会は八月九日に開催されました。

【契約案件】二議案

○中曽野簡易水道区域拡張工事

契約金額

六千六百八十八万五千元

契約の相手方

株式会社 栗栖組

全員賛成にて可決

○中曽野簡易水道区域拡張工事

(電気工事)

契約金額

六千四百五十七万五千元

契約の相手方

株式会社 内村電気

全員賛成にて可決

益田広域市町村圏事務組合  
議会の議員の選出について

平野均議員が一身上の理由により辞職したのに伴い、益田地区広域市町村圏事務組合議員に沖田守議員を選出した。

条例の改正・廃止

○津和野町長の資産等の公開に関する条例の一部改正

・郵政民営化にともない文言の削除と変更

○津和野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・地方公務員の育児休業等に関する法律の改正にともない、文言と規定の一部改正

○津和野町手数料条例の一部改正

・郵政民営化にともない用語の変更

○須川高齢者活動センター設置及び管理に関する条例の廃止

・施設を使用しなくなったので土地所有者に譲渡するため

○津和野島地区農作業休養施設の設定及び管理に関する条例の廃止

・昭和六二年設置したもので現

在、利用者がいないため

○日原特定公園条例の一部改正

・郵政民営化にともない専用の特定条件がなくなったため

○津和野簡易水道事業給水条例の一部改正

・給水区域に和田の一部を加えるもの

条例案件は全て

全員賛成にて可決

字の区域の廃止について

○地籍調査の実施により字名の違うものは合筆できないため大字柳村区域内のすべてを廃止するもの

全員賛成にて可決

○県営中山間地域総合整備事業の実施にともない直地における字を廃止するもの

全員賛成にて可決

○県営中山間地域総合整備事

業の実施にともない部業における字を廃止するもの

全員賛成にて可決

辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

津和野町中山、吹野の両地区の辺地計画の策定であり、辺地債を借りてスクールバスを購入し、運行しようとするものである。

合併後、スクールバスが運行されていないのは、木部中学校、木部小学校のみである。

これまでは同地区の遠距離通学の児童、生徒は自転車で通学していたが、通学中の事故や不審者の目撃情報等もあり、保護者を中心にスクールバスの運行要望が以前から強くあった。

こうしたことから、スクールバスを整備し、木部小中学校の児童、生徒の通学における安全を確保し、住民福祉の安定を図り、地域の活性化の促進につなげていくというものである。

全員賛成にて可決

## 一般質問

## 過疎地域の問題点

## 消防団の定員について



村上英喜

問 六月の定例議会において、定員に削減の一部条例改正があったが、その時二九人の定員減であった。その後の動向はあったのか、また、消防団の団員数を維持しなければならぬと考えるが、対策などは検討しているのか、消防団の定年年齢の見直しを、早急に検討すべきと考えるが。

答 改正後の条例定数三五〇名に対し、現代の実団員数は三二〇名である。

団員数の維持、確保対策については、積極的な勧誘活動やPR活動など、あらゆる方策に努めたが、思うような効果が上がっていない。

定年年齢の改正によって飛躍的に団員数の確保が可能になるとは考えにくく、現在のところ、定年制度を見直す予定はない。

問 団塊世代の人が、地域を支えているといっても過言ではないと思うが、団塊世代の

方にもっと頑張ってもらいたいにも、定年制度を見直し廃止することによって、団員数の維持が図られると考えるが。

答 団員の定年制度の見直しは、今後、団に相談し検討する。

## 定住対策について

問 定住対策を早急に進めなくてはならないと考えるが、空き家などの調査は行っているのか、また、空き家を貸したいとの相談をうけたが、町には、相談窓口はあるのか。

答 空き家対策は、鳥根UIターン支援事業など活用し、昨年一〇月から相談員一名、協力員一名を配置し、空き家情報の把握、登録、公開に取り組んでいる。現在の空き家登録は七件で、一件は、契約が成立し入居している。

## その他質問

## 有害鳥獣対策について

一、今年の鳥獣被害  
二、有害鳥獣捕獲許可書

## 山陰道は文化財として保存するのか

## 山陰道について



原秀

問 国道9号線から津和野温泉なごみの里を結ぶ県道柿木津和野停車場線の整備にもない埋蔵調査で発掘された「旧山陰道」について、国、県と、文化財指定についてどのように協議をされているか伺う。

答 中座地区で確認された、京都から下関を結ぶ街道で国内でも希有な非常に良好な街道遺構として残っており、文化庁、県文化財課等の確認も頂いており「江戸期の交通に関係した遺構としては非常に貴重な文化財で有る」との評価も頂いております。町としても、国内でも非常に少ない街道の遺構と言うことで、保存に向けて関係機関とも協議を重ね、来年度中に国の指定を受けられるように準備をしている。県道との関係については、遺構保存を重点に、ルート変更も視野に入れ要望し、県当局も現地確認しておられ

るが、県としてはルート変更となれば、予算変更が伴ってくるため、部内で検討中のようである。

## 斎場の使用料について

問 火葬場の使用料について町内在住者と町外との使用料が異なっているが、住民基本台帳に記録だけでなく本籍地等により町内者として扱う改定をすべきと思うが伺う。

答 病状や家庭事情等によりやむなく施設に入所する場合は、住所を施設地に移す必要があり、その中には町外施設への入所を余儀なくされる場合もあり、これからも増えてくることと思う。老人に限らず、若者であっても転出先で亡くなられ、町内在住の家族や親族等が葬儀を行なうこともあり、様々なケースを想定し、検証した上で改善に向けて検討をする。

## その他

児童扶養手当の制度改正の支援の取組について

## 共存病院の今後の方針は！



竹内 志津子

**津和野町の防災規定について**  
問 自治会ごとの避難・救援体制や情報網など具体的な計画を作るためのマニュアルや先進地の例などが示せるか。

**答** 津和野町地域防災計画の県の決裁が下りれば、自治会等へ配布し計画的に説明会を実施したい。情報提供もできると考える。「防災のしおり」の住民への配布と説明も予定。

**津和野町の医療体制について**

問 津和野・日原共存病院の今後について、津和野町医療体制検討委員会では、どのような方針を出しているのか。

**答** 石西厚生連から公設化の要望書が提出されたので慎重に検討した。医療を廃止する訳にはいかないし、町内の最も大きな雇用の場をなくす訳にもいかない。施設を公設化して医療事業を継続するしか道はないとの結論に達した。

**税負担軽減について**

問 税制改定によって低所得

者や高齢者の負担が増している。今年度の収入が激減した場合や納税者が死亡した場合、税の軽減策を講ずる必要があるのではないか。

**答** 現行の地方税法に基づいているので、町独自の減税対策は困難。納税が困難な人には納税相談により対応したい。

**後期高齢者医療制度について**

問 七五歳以上のすべての高齢者から保険料を徴収、しかも増額。滞納すると保険証が発行されないなど問題点が多い。該当者に周知されているか。市町村の負担増にならないよう国へ要望しているか。

**答** 新たに支払い義務が生じる人は激変緩和措置として二年間の保険料を半額にする。広報八月号に掲載。十一月号にも掲載して周知の予定。負担増にならないよう町村会等を通じて国へ要望している。

**「日原の自然を取り込んだ観光行政について」も質問。**

（

## 予算の執行はしっかりと精査の上で



青木 克 弥

**平成十九年度予算の執行について**

問 予算の執行は、予算編成の基本方針に基づき厳正になされなければならない。また現在、進められている行政改革の実施計画にある財政の健全化を着実に実施することが求められている。来年度から財政はさらに厳しさを増すことから、とりわけ今年度の予算執行にあたっては、今まで以上に事柄の精査が必要である。このことについて町長の見解を伺う。具体的にはどのような対処されているか。例えば負担金・補助金については検討されているか。

**答** 非常に厳しい財政状況の中で当然のこととして予算執行に当っては常にチェックし精査し実行している。行政運営全般にわたって、職員意識改革が最も重要であり、研修を実施し認識の共有に努めている。行財政改革の実施に

あたっては、引きつづき二〇年度編成に反映させていく。負担金・補助金については充分に検討し適正に執行する。

**農業施策の展開について**

問 これからの施策のために農家の実態調査が実施されているが、その状況と結果は。

**答** 現時点での回収率は四七％で調査結果を出すまでに至っていない。今後回収に努力する。

**津和野高校について**

問 県は「県立学校再編基本計画」に基づき再編が実施されずで隣でもその影響がでているが、津和野高校が地域にもたらしている様々な恩恵は計り知れないものがある。間違っても高校がなくなることがあってはならないと思うが町長の見解を伺う。

**答** 津和野高校後援会組織を中心に地域に根差した学校づくりに向け、存続に向けた働きかけを強める。

## 洪水時の危機管理を問う



須川 正 則

### 正常バイアス

**問** 人間が異常を知らせる情報に接しても「大したことはない」と解釈してしまう性質を示す心理用語である。このことが災害時に逃げ遅れる原因となり、人的被害の多少を大きく左右するものといわれている。宮崎市では平成十七年台風十四号により、市内大淀川流域で人的被害を含む大被害が発生した。上流域では例年田畑の冠水等の被害が発生していたが当日避難勧告が発令されたにもかかわらず、避難者は三七%であり、人的被害を含め大被害が発生した。一方下流域では洪水の様子をくり返しテレビ放映し、九〇%が避難し人的被害はなかった。被害の大きい地域住民の意識に正常バイアスが働いたといわれている。普段から危険をイメージしていれば正常バイアスを抑えることが出来るといわれている。この

ような観点から、津和野町において量水標を設置し「避難準備」「避難勧告」「避難指示」の目安となる目盛部分を色分けし、危険の度合が住民に一目で判別できるようにしたらどうだろうか。

**答** 質問の趣旨を貴重な提言とし県とも協議したい。

### ハザードマップ

**問** 自然災害の被害を予測し、災害発生地点、拡大範囲、被害程度、避難経路、避難場所、等の情報が既存の地図上に図示されたものであり、これを利用することにより避難時の二次災害発生予想箇所を避けることも出来る。作成を急ぐべきではないか。

**答** ハザードマップは被害低減に重要である。島根県においてもマップ作成に必要な調査をしている。これらのデータを利用して作成に取り組みたい。

## 益田圏域（隣接町村一体で）に核となる企業誘致を



沖田 守

### 定住対策について

**問** 平成十八年六月定例会でも質問したが、その後の取り組み状況と成果を伺う。

この対策には、この地方（益田圏域）でのインフラ整備を始め諸施策が必要と考えるが、中でも核となる企業誘致を圏域で強力に推進すべきと考えるが所見を伺う。

**答** 定住の条件は、社会資本の充実、教育環境、地域医療及び福祉の体制整備等の施策が関連し、地域の総合力アップが求められるが、中でも「住むところ」「働くところ」が重要である。「住むところ」では町内の空家を町のホームページのトップに載せ、現在七戸の居宅が登録され、一件の契約が成立（県外移住）一件が交渉中である。最近県外からの問い合わせが増えており、六月から九月の四ヶ月間

で六家族が現地確認に来町され相談を受けている。「働くところ」の確保は、定住条件でも重要であるが又大変困難な課題でもある。具体策として、町のホームページに定住に関する専用サイトをつくり、情報の一元化、その中で圏域企業の求人情報を載せていくことを考えている。

更に圏域の中での既存の産業振興を図ることに併せ、域外からの企業誘致に積極的に取り組んでいくよう、優遇策を含め検討、早急に具体策をまとめていく考えである。

### その他

七月二十九日実施された、  
参院選の総括について、  
平成十八年度地方税（町民税、  
固定資産税、国民健康保険税  
等）の徴収状況について



# 共存病院「公設民営化」共倒れにならないか



滝元三郎

**共存病院「公設民営化」について**

**問** 地域医療や地域最大の職場をなくすことは出来ない、また、長期債務の損失補償を町がしている等の観点から「公設民営化」が唯一の選択肢であるとの判断は理解できる。しかしながら、病院を助けることにより、町も共倒れになることを心配する。どの程度の町負担になる見込みか。

**答** 病院（厚生連）を守るためではない、地域医療を守るためである。必要な資金は厚生連の長期債務十億円程度が目安になる。

**問** 「公設民営化」するとすれば、運営主体についてはどのように考えるか。

**答** 厚生連や新医療法人、既存の医療法人等が考えられるが、引き続き現体制の厚生連に経営を任せることは出来ない状況であると考えている。

**橋の安全性について**

**問** 町管理の橋で、経過年数別の本数は。

**答** 総数は三四二本、四十年以上が十五本、三十年以上四十年未満が四八本、経過年数不明な橋が一八六本である。

**問** 定期的に診断を行っているか。

**答** 阪神淡路の震災後の平成七年に点検をし、一部補強工事をしていく。その後定期的にはしていない。

今後国の指導に従い、三十年以上の内、橋長十五m以上の四四本について長寿命化修繕計画に入れるか等、充分な検討をしていきたい。

**地籍調査事業について**

**問** 今後十年間の計画から見れば、事業完了まで約六十年かかる。町民の将来の夢や希望を奪うことにならないか。

**答** 当面の財政状況ではやむを得ない。将来いつまでも続くとは思われない。

# 旧山陰道の保存活用と柿木駐車場の早期実現を！



青木登志男

**山陰道の保存活用と柿木停車場の実現について**

**問** 中座地区において石だたみの山陰道が見つかり歴史的にも意義深いものであるが当時の状況は。

**答** 中世に改修があったと思う。良好な保存状況で歴史的にも重要である。

**問** 国指定の史跡になるのか。

**答** 来年度中に受けられる準備を進めている。

**問** 風雨にさらされ保存がむずかしいが今後の維持管理は。費用は国県の助成はあるのか。

**答** 町有地なので維持管理を行う。通常では助成はない。

**問** 将来にわたって保護し検証して行くことが重要であるか。

**答** これまでの方向に従って行う。国県とも協議をする。

**問** 観光資源としての活用は。

**答** 特性を生かし全国へ紹介を行なっていく。  
**問** 青原地区の徳城往環との関連は。今後の調査発掘は。

**答** 来年度追加指定調査を行ない、発掘を進めたい。

**問** 柿木停車場線は現在工事が進行している旧山陰道にもないルートなどの変更計画は。

**答** 県の方針が決定すれば予算等も具体的になる。これからだ。

**問** 観光や住民の生活面でも重要な路線で大きな経済効果があると思うが試算は。

**答** 具体的な数字は難しいが多大な効果がある。早期完成願う。

**問** 本事業の町長の決意は。

**答** 国指定になるよう全力で取りくむ。県道も知事、土木部長にお願いをしていく。

**文化財の保存について**

**問** 城跡石垣、堀庭園、養老館、多胡表門、永明寺鐘楼、鷺原八幡宮楼門等の整備状況は。

**答** 城跡整備基本計画にそって進める。養老館は財政からも十分な検討が必要である。多胡門、永明寺、鷺原八幡宮は九月議会に予算提案を行なっている状況である。



## 資源循環型社会づくりへ“菜の花栽培”を



板垣敬司

### 財政危機について

**問** 石西厚生連から五ヶ年に亘り、毎年一億数千万円の財政支援の要望が出されている。実質公債費比率や新たな将来負担比率等の財政指標のうえから、税金や料金等によりの影響が予想されるか？

**答** 病院や老健施設の建設資金について「損失補償」をしており、借入金の返済が滞れば町がその債務を補償することになる。抜本的経営改善計画を推し進めている厚生連が運転資金にも事欠く事態となった今、残された道は公設民営化による救済策が最善と考える。救済に伴う資金調達の方法としては、新たな起債等の借入金で賄うこととなる。住民税や各種料金等を改定することはせず、現在実施している行財政改革を着実に実行していく。

### 特色ある農業への取り組みについて

**問** 菜種の栽培から廃食油のBDF化「バイオ・ディーゼル・フューエル」で資源循環型社会の構築と「こだわりの酒」による地域経済の活性化を推し進める考えはないか？

**答** 菜種からBDFによる農機具燃料化の取組みは一部の法人で取り組んでいる。地球温暖化防止の観点から近年バイオ燃料が注目されてきている。国においても来年度から事業化へ向けた支援策が検討されている。町としてもそれらの事業を是非活用していきたい。地酒では酒米の生産調整での枠外配分に努力すると共に生産者と酒造会社さらに関係団体とも協議して真の地酒生産拡大に結びつけたい。

## 行政と民間の垣根を越えて



道信俊昭

### 観光対策は誰がする？

**問** 町が企画した事業やイベントを町民がよく知らないとの事を耳にし目にする。その逆も。

こうした事態を防ぐために行政と観光協会等の民間観光関連団体とで「津和野町観光振興協議会」が七年前に組織された。だが、議会の経済委員会での聞き取り調査の結果、その協議会はあまり機能していないと私は感じた。

ところで、観光対策において行政と民間の活動にどのような違いがあるのだろうか。どこに線を引けばいいのだろうか。行政でしかできないものはあるのか。

この際、行政と民間それぞれが情報とお金、人を持ち寄って、ひとつの組織を作ってはどうか。

**答** 行政にしかできない事業も現実にある。連絡を密にして今の協議会を充実する。

### 情報が飛んでくる方角

**問** 定住対策のために県の地域振興課が「暮らしのユーアイターン支援事業」を打ち出した。その内容は町と住民が協力して定住の受け入れ体制を強化する組織におおむね三〇〇万円を助成するモノだとのこと。取り入れるつもりはあるか。

**答** 本町においては昨年度から民間の住宅相談員さんと協力して、空き家の情報をつかみ、写真と図面をホームページに載せる取り組みをしてきた。もっと充実させるためにその支援事業に名乗りを挙げたい。

**問** この事業を知ったのは私の個人的取材や県のホームページによるものである。しかし、私以上に詳しい町民がおられた。官民の垣根が大変低くなったと思うが。

**答** 時代は変わっていく。職員に頑張るよう言っている。

## 当町独自の定住対策を



村上 義一

### 当町独自の定住対策を

**問** 近隣自治体と同じような条例・規則であるが独自に設置すべきでは。

**答** 現在各担当部署で行う関連業務については、条例整備を検討する必要があると考えている。

### (防災) 台風時による敏速な情報発信を

**問** 特に水害における避難・防衛対策にCATVによりリアルタイムで水位など情報発信しては。

**答** CATV機能の果たす役割は重要である。情報提供の一つとして検討したいと思う。

### 町職員の倫理について

**問** 個人情報の流出、守秘義務違反、公金横領や職員の個人・法人との利害関係など全体の奉仕者である公務員の不祥事が相次ぐ中、職務執行の公正に対する町民の疑惑・不信等を招くような行為を防止する事から、倫理の徹底は首

長の責務ではないか。

**答** 不祥事などの事件の根底にあるものは、全体の奉仕者たる公務員の資質の問題であり、公務員としての倫理観の欠如であると言わざるを得ない。

公平・公正で透明性の高い行政運営を旨とすべきと思っ  
ている。地域住民から愛され、  
信頼される職員像を目指した  
いと考えており、庁議等の基  
幹会議を通じ、津和野町職員  
の資質の向上に努めていると  
ころであるが、今後なお一層  
の対応を図っていききたいと考  
えている。

### 津和野庁舎駐車場の職員車両 について

**問** 職員の車両がほとんど駐車されている現状だが。

**答** 職員通勤車両はなるべく区分し駐車しているが、住民の方が少しでも多く駐車できるように徹底しスペースを確保していきたいと思う。

### 議員発議

#### 有害鳥獣対策の抜本的強化を求める意見書

近年当町においても、山間地

域を中心に野生鳥獣による被害は大変深刻な状況となっており、営農意欲の減退、農山村の過疎化をさらに加速させている。政府与党においても法制化を含めた抜本的対策が検討されている。我々山間地域を抱える町村においても早期の対策実施と財政確立を求めるべきと考え、津和野町議会において、地方自治法第九九条の規定に基づき意見書を提出するものである。

#### 一、生息数等の的確な把握に基づく対策

農林業被害の的確な把握と、これに基づく計画的な個体数管理体制を確立すること。

#### 二、広域的な被害防止対策

各地域において、防護柵の設置や追い払い活動に取り組んでいるが、十分な効果は上

がっていない。各地域が連携した広域的な被害防止対策に対する支援を行うこと。

#### 三、捕獲に関する規制緩和

有害鳥獣捕獲許可の市町村への移譲促進、農林業者が行うわなの設置に関する規制の緩和を行うこと。

#### 四、専門家の育成・確保

有害鳥獣対策技術の開発・普及・専門家の育成を推進すること。

#### 五、財政負担の軽減

有害鳥獣対策予算の拡充、地方財政措置の充実を行うこと。

#### 六、人と野生鳥獣の棲み分け

野生鳥獣の生息環境づくりに配慮した山づくり、人と野生鳥獣の棲み分け対策を推進すること。

全員賛成にて可決し以上六項目について、内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長にそれぞれ提出したものである。

**請願審査報告書****総務常任委員会**

日原地域の防災に関する請願  
平成十九年三月定例会において付託されたものです。

**【請願事項】**

- ① 津和野町に新設される消防署を日原地域に設置いたしたい。
- ② 消防署新設に伴い、それにふさわしい消防庁舎、防災センターを早期に建設いたしたい。

**【審査結果】**

津和野町の消防署の新設は、危機管理の面から、本庁舎の近くへ建設し、町長の指揮、管理しやすい場所が望ましい。一方、人口の集中、救急車の出勤回数、文化財等を考慮し設置することが望ましい。

消防署の新設に関しては、益田広域市町村圏事務組合が決めることで、議会が建設場所決定の判断をすることは望ましくない。

防災センターについては、町の財政、規模、建設費等の面からもっと審議する必要がある。

よって本請願は全員賛成で趣旨採択と決した。

本会議において賛成少数にて不採択

**文教民生常任委員会**

石西厚生連抜本的経営改善計画確立に関する請願

平成十九年六月定例会において付託されたものです。

**【請願事項】**

抜本的経営改善計画確立のため、津和野共存病院、日原共存病院、介護保健施設せせらぎの建設に要した長期借入金のうち、平成十九年度から二十三年度までの年次償還金元金について助成をいたしたい。

**【審査の結果】**

石西厚生連の平成十八年度末の借入金残高は、一三億二、五八六万円である。このうち津和野町が直接貸付及び債務保証により関わっている金額は一二億一、九二八万円。石西厚生連においては平成十九年度において大量退職に伴う、退職引当金取り崩しが影響し約二億八、六二四万円の資金不足が予測される。借入金返済と合わせ、毎年約四千万円の資金不足の見込みで、キャッシュフローし面から深刻な事態となつている。

しかし、八月十六日に、石西厚生連から公設民営化に関する要望書が提出された。本請願の審査結果は要望書との整合性を

保つことを第一義とする必要がある。よって、本請願は採択には及ばないと判断にいたつた。

公設民営化の是非がどのような結果になろうとも、新しい展開が生ずることが予想される。新しい展開まで厚生連の存続を図ることが重要である。本請願に関わる中で平成十九年度のキャッシュフローの部分については理解を示す必要があるとの判断にいたつた。

以上の理由から、本請願については趣旨採択とするものと決した。

本会議において賛成少数にて不採択

**議員定数調査特別委員会****調査中間報告****【調査事項】**

議員定数調査

**【調査の結果】**

調査に必要な資料については、次回の特別委員会までに準備する。

議員定数についてはいろいろな角度からに検討が必要であり、十分に議論を尽くすことが大切であると判断した。

本委員会の調査は継続調査とすることに決した。

**請願**

福谷地区水道施設整備に関する請願

**【請願趣旨】**

津和野町長福地区、福谷集落の飲料水供給施設を早期に整備していただきたい。

**【請願者】**

津和野町長福一〇三二

長福自治会長 水津満雄

**【紹介議員】**

斎藤和巳 村上英喜

**【請願の理由】**

福谷集落は、十戸三五人が生活しているが、現在、飲料水は、主に谷水と井戸水である。以前、河川を利用して水源の確保計画をたて、水質検査を実施したが、飲料水として適さないという結果になった。

その後、各家庭において、地下ボーリングによる飲料水確保を試みたが、場所によっては鉄分やフッ素を含み、飲料水としては使用できず、谷水利用に頼っている。谷水では、異常気象による水不足は深刻であり、飲料水の確保も困難な状況にある。

福谷の住民に安全な飲料水を供給できるよう、早急に水道施設を建設していただきたい。

本請願の審査は、文教民生常任委員会に付託された。



# 経済常任委員会 所管事務調査報告

## 【調査事項】

商工業の現状把握

## 【調査の結果】

**商工観光課** 観光業については、昨年度より観光入込み客が増えている(対前年比10%増)が、経済効果は把握できていない。国土交通省が行った水質調査の結果、高津川が全国一位にランキングされているので何とかしたい。商工業については、大型量販店の店舗改装および進出、また、町内消費者の町外への流出等で大変なことは想像できる。商店会を中核として知恵を出し合って頑張らなくては。

商工観光課としては、商工会・観光協会と連携を密にして、各界の自主的な活動に対し、側面より強力に支援していく。

**津和野町観光協会** 観光客のニーズの変化が激しく、入込みが売り上げにつながっていないと聞く。協会としては、今まで以上に入込み増加への取り組みを強化していくと同時に、業者間で、協調・連絡を取り合っていきたい。本年度は日原の組織を構築することと観光資源の整理、活用に取り組んでいく。関係団体と協議を

密にし観光客の増加に努めたい。津和野町商工会 合併後間がなく、会員の意識の把握が出来ていないのが現状である。旧組織を検証することにより事業展開の方向性が把握できるので、当面は、商工会の組織(各部会)をフル稼働して活性化に努めたい。相談内容は圧倒的に金融相談が多い。町の貸付金の増加を望む。

## 【調査の総括】

- ① 各団体とも的確な判断基準を持つていない。二〇〇四年度に公表された商業調査をもとにしている。新しい調査が必要である。
- ② 事業の方向性について、現状は山口県との連携がベストであろうが、石見銀山との連携を今から模索すべきであろう。
- ③ 各団体とも合併して間がなく、一体感にかける。人員配置の面も含めて相談にのるべきである。
- ④ 観光の窓口を一本化するか、観光振興協議会の三者連絡会を頻繁に行うべきである。
- ⑤ C A T Vをフル活用して地域の盛り上げを図ると同時に、会員への周知徹底を図るべきである。

# 議会日誌 (六月定例会以降)

6月29日	島根県町村議会議長 会正副会長会議
7月4日	文教民生常任委員会 請願審査
7月13日	鹿足郡町村議会議長 会研修会(クリン センター)
8月23日	津和野町人権同和対 策協議会研修会 にちはら夜の鮎まつり 第5回臨時会
8月28日	まちづくり検討委員会 つわの鯉・恋・来い まつり出演
8月31日	文教民生常任委員会 請願審査
9月11日	経済常任委員会所管 事務調査
9月21日	総務常任委員会請願 審査
9月27日	議会定数調査特別委 員会
9月28日	経済常任委員会所管 事務調査
9月28日	文教民生常任委員会 請願審査
9月28日	議会運営委員会 全員協議会
9月28日	文教民生常任委員会 請願審査

# 編集後記

いつまでこの暑さが続くのかと思っていました。やっと秋の気配が感じられるようになりました。

周囲を見廻すと、ナラの木が枯れたり、治まったかなと思っていた松くい虫の被害が、標高の高いところで起きていたりします。これも地球温暖化の影響なのではないでしょうか。

さて、「議会だより」の広報委員は、二年の任期。現在のメンバーで編集するのも、早いものであと二回となりました。

記事を書くこと、写真の貼り付け、校正等、苦勞の連続ではありますが、議会と住民の皆さんのかけはしとなれるよう最後まで全力を尽くしたいと思います。

- 編集委員
- 竹内志津子 青木登志男
  - 青木 克弥 須川 正則
  - 藤井貴久男 道信 俊昭

